

## 令和8年度 一般財団法人地方自治研究機構事業計画

地方自治の充実発展に寄与するとともに、活力ある地域社会の実現に資することを目的として、次の諸事業を行う。

なお、新しい生活様式に対応するため、各事業において web 会議、オンライン配信を積極的に活用していく。

### 1 地方公共団体が所管する行政分野に関する調査研究

分権型システムへの転換が具体化するに伴い、地方公共団体が担当する行政分野が拡大し、自らの判断と責任により処理しなければならない課題が増大していることから、地方公共団体が所管する行政分野に関し、対応を迫られる諸課題について、公益財団法人日本財団、公益財団法人地域社会振興財団及び一般財団法人全国市町村振興協会の助成金等により調査研究を実施する。

### 2 地方公共団体の法制執務に関する支援

地方公共団体の法制執務を支援するため、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金等により、例規、法令、判例等のデータベースシステムによる情報提供機能の充実を図るとともに、地方公共団体の職員及び議会議員等を対象としたセミナーの開催、法制執務に関する総合情報誌の発行等を行う。

### 3 地方公共団体の政策の企画立案能力の強化に関する支援

地方公共団体の政策の企画立案能力の充実強化等を支援するため、地方公共団体の職員及び議会議員等を対象とした講習会等を地方公共団体金融機構との共同実施も含めて開催する。

### 4 市区町村職員等の法務能力の向上に関する支援

市区町村の職員及び議会議員等の法務能力向上を支援するため、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金等により、法務特別セミナー及び法務実務研究セミナーを実施する。

### 5 地方公共団体が関係する調査研究等に関する情報の収集及び提供

地方公共団体が関係する調査研究等に関する情報を多角的、効率的に収集するとともに、調査研究報告書及びインターネットホームページ等を通じて、地方公共団体へ調査研究等に関する情報の提供を行う。また、地方公共団体が対応を迫られる様々な諸課題に対して、先進的な取り組みを行っている事例を収集し、先進事例集として取りまとめる。

### 6 その他機構の目的を達成するために必要な事業

上記事業のほか、地方自治の充実発展に寄与するとともに、活力ある地域社会の実現に資することを目的とする事業を実施する。

**総務省 経済社会システムの転換期における持続可能な地方行財政運営に関する調査研究**  
(事業費: 4,700 千円)

日本の人口は、2008年をピークに一貫して減少しており、今後も長期的に大幅な人口減少が予想されている。さらには、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃に向けて生産年齢人口の減少が本格化していくことになる。

地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が地域社会の持続可能性に深刻な影響を及ぼす中で、介護・福祉、子育て・教育、医療、インフラの維持・管理、防災など幅広い分野で住民に身近な行政サービスを担う地方公共団体にとっても、行財政運営の持続可能性が避けては通れない課題となっている。一方で、デジタル技術の急速な進化は、業務効率の飛躍的な向上を可能にした。

人口増加期に作り上げられた経済社会システムが転換期を迎える中で、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組むべき課題に係る地方行財政運営上の課題、国と地方の役割分担や税財源配分のあり方等についての対応の方向性を示すため検討を行う。

**岩手県 東北地方における若年層の転出入事由に関する調査研究**  
(事業費: 10,000 千円)

岩手県における若年層の社会減は、主に進学や就職を機とした宮城県や東京圏への転出超過が主な原因であり、構造的な問題となっている。

若年層の県内定着やU・Iターンの促進に向け、雇用・労働環境の整備等を進めているところであるが、若年層の県外転出の転出理由について現状分析を行い、雇用・労働環境の他、転出理由に影響する要因は何か、若年層の意識について把握することが重要である。

本調査研究では、若年層の転出理由等について、東北地方の人口のダム機能を果たしていた宮城県の状況を含め、詳細に把握・分析し、効果的な人口の社会減対策の立案及び推進を図るための施策展開について検討を行う。

**南相馬市 (福島県) 南相馬市における宇宙産業の実証実験等の拠点化に向けた調査研究**  
(事業費: 25,000 千円)

南相馬市においては、宇宙関連産業の誘致・集積を推進するため、ロケット打上げ等を行う事業者の実証実験の支援を推進しているところであり、宇宙関連のスタートアップ企業の進出や協定締結、研究機関との連携、宇宙産業拠点の設置などが進み、宇宙産業の集積に向けた動きが進捗している。

現在、将来的に実施される実証実験の種類や規模、実施場所の適地となる候補地の選定に必要な条件について整理しており、今後、各種実証実験施設の整備に向け、宇宙産業の集積を促す「拠点化」の仕組みの詳細を調査する必要がある。

本調査研究では、想定される実証実験施設の整備・運営手法のあり方やその財源調達

方法について調査等を行い、宇宙関連産業に関して、市が目指す方向性及び施策について検討を行う。

**甲斐市  
(山梨県)**

**公共施設のファシリティマネジメントに向けた調査研究**

**(事業費： 10,000 千円)**

「甲斐市公共施設等総合計画(平成28年度策定)」において、令和28年度までの30年間で公共施設全体の延床面積の20%削減を目標に掲げている。

この目標は、計画策定時点の全公共施設を維持した場合に不足する経費を施設相当面積に換算し、わかりやすく数値化したものであるが、令和6年度末時点(9年経過)で、約1.6%の削減にとどまっており、現実的な目標数値ではないと言える。

本調査研究では、公共施設の現状の分析・評価、公共施設等総合管理計画及び個別施策計画(第1期)を検証し、あわせて将来の人口動態、財政状況、公共施設の維持管理費の推計を踏まえた、公共施設の再配置、長寿命化の対策、有効活用等の調査等を行い、甲斐市の特性にあった公共施設の維持管理・運営の最適化について検討を行う。

**木津川市  
(京都府)**

**立地企業と連携したまちづくりに関する調査研究**

**(事業費： 10,000 千円)**

木津川市は、関西文化学術研究都市の構成自治体であり、企業の事務所・研究施設が集積するほか、市内各所に地域に根差した地元企業が立地しており、その特性を活かしたまちづくりを目指している。

一方で、各企業においては、人材確保に向けた企業認知度向上が、行政においては企業間、各企業と市民間の連携によるまちづくりが課題となっている。

本調査研究では、立地企業・行政・市民活動団体の有するニーズ及びシーズを「見える化」し、立地企業・行政・市民活動団体のネットワーク構築を図り、学園都市の特性を活かした産官学が連携する共創の環境づくりを目指すことを目的として、立地企業への支援策、市民の地元定住を促進する支援策などについて検討を行う。

**大阪府**

**健康・医療データを活用した産業活性化等に関する調査研究**

**(事業費： 15,000 千円)**

大阪府は、ライフサイエンス分野の研究機関・企業が多く立地するという強みを生かし、健康・医療産業を、地域経済を牽引するリーディング産業とすることを目指し、同分野の支援や集積化に取り組んできた。

健康・医療データを研究開発に利活用するためには、①データの収集(病院・自治体・保険組合・健診実施企業等)、②データの加工(加工業者)、③データの利活用(健康・医療産業)といった工程が必要であるが、関係者間の交流連携に乏しく、データの利活用が不十分な状況である。

本調査研究では、各関係者のニーズや課題感を洗い出すとともに、関係者間での意見交換を行い、それぞれの課題やスキル、ノウハウを共有することにより、より活発な企業間

の連携を促し、データの利活用に向けた取組を推進するための検討を行う。

## **愛媛県 松山—小倉航路の可能性に関する調査研究**

**(事業費： 10,000 千円)**

松山—小倉航路は、令和7年6月30日の運航をもって廃止となり、松山港と九州を結ぶ航路がすべてなくなった。

愛媛県にとって、他県と縦横に結ばれている航路は、立地環境要素の一つであり、航路の減少は、愛媛県の立地環境の魅力低下につながる懸念されている。

本調査研究では、航路廃止の要因分析や再開に向けた課題を深掘りして明らかにし、将来的な航路の再開(新規就航)が可能かどうかの判断材料とするための検討を行う。

## **沖縄県 沖縄本島から離島への物流実態把握に関する調査研究**

**(事業費： 20,000 千円)**

沖縄県の離島における市場規模の不経済性、高コスト構造などの条件不利性に起因する生活コストの負担軽減が、対応を迫られている課題となっている。

県民意識調査において、離島振興で重点的に取り組むべき項目として「食品・日用品などの生活必需品の価格」が、最上位になっており、沖縄県議会においては、離島における食品・日用品、農業用資材、建築資材等の輸送コストに対する支援を求める意見や陳情が出されている。

本調査研究では、沖縄本島から離島への物流に関する実態調査により、価格形成の過程や物流構造とその課題を把握し、その解決策等について検討を行う。

## **自主研究 管理不全マンションへの法的対応の現状と今後の課題に関する調査研究**

**(事業費： 14,481 千円)**

全国で築40年以上高経年マンションが増加しており、10年後、20年後には、さらに急増する見込みである。老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するための維持管理の適正化等への取組の強化が喫緊の課題とされ、令和2年6月24日にマンションの管理の適正化の推進に関する法律が改正、公布され、令和4年4月1日に施行された。

改正法では、国の定める基本方針のもと、自治体の関与を強化し、マンションの管理の適正化の推進を図るため、マンション管理適正化推進計画制度、管理計画認定制度、管理適正化のための指導・助言、ができることとされ、改正法を受けて、自治体ではマンション管理適正化計画の策定が進められている。そのような中で、行政がどのように関係者にアプローチをするか明確でない、行政指導を越えての踏み込んだ対応ができていない、などの指摘も一部にある。

本調査研究では、マンション管理適正化制度の現状及び各自治体の対応について、自治体等からヒアリングを行い、それを踏まえた学識経験者からの発表と意見交換を行うことにより検証し、マンションの適正管理に関する国と自治体の役割分担のあり方や管理不全マンション対策に取り組む自治体が留意すべき点等について検討を行う。

## 自主研究 自治体の予算編成に関する調査研究

(事業費: 14,454 千円)

自治体の政策形成の仕組みは、時代とともに変わってきており、従前は、予算査定が政策形成の中心であり、首長の意思確認は、限られた首長査定で事足りており、財政部門の権力基盤となっていた。その後、予算査定前の首長の意向確認のための政策議論が予算査定を補完するようになってきた。また、国の補助金等は、緩やかな縛りに代わり、自治体の裁量が増え、マニフェストによる首長権力の強化が進むこととなった。

このように政策形成の仕組みが変わるとともに、自治体の財政運営の自主性と責任が増大し、自治体の予算編成への注目度も高まり、その透明性と効率性の向上が強く求められている。

本調査研究では、自治体の予算編成から執行、決算に至るまでの一連のプロセスを多角的に分析し、その実態と課題を明らかにするために、これまで各自治体で実施されてきた予算編成過程の実態について調査等を行い、それを踏まえた学識経験者との意見交換等を行うことにより検証を行い、自治体の予算編成過程の透明性向上と効率化のための具体的な方策等について検討を行う。